

処遇改善加算について

社会福祉法人 心境荘苑

令和6年介護報酬改定にともない、従来の「処遇改善加算」「特定処遇改善加算」「ベースアップ等支援加算」が一本化され「介護職員等処遇改善加算」が創設されました。

当法人では処遇改善に関する具体的取り組みとして以下のとおり、職場環境・処遇の改善に取り組んでいます。

1. 取得状況

事業所	区 分	
	新加算（令和6年6月以降）	旧加算（令和6年5月まで）
施設入所支援	福祉・介護職員等処遇改善加算（Ⅰ）	福祉・介護職員処遇改善加算（Ⅰ）
生活介護		福祉・介護職員等特定処遇改善加算（Ⅰ） 福祉・介護職員等ベースアップ等支援加算
共同生活援助	福祉・介護職員等処遇改善加算（Ⅱ）	福祉・介護職員処遇改善加算（Ⅰ）
就労継続支援B型事業		福祉・介護職員等特定処遇改善加算（Ⅱ） 福祉・介護職員等ベースアップ等支援加算
地域密着型特別養護老人ホーム	福祉・介護職員等処遇改善加算（Ⅰ）	福祉・介護職員処遇改善加算（Ⅰ） 福祉・介護職員等特定処遇改善加算（Ⅰ） 福祉・介護職員等ベースアップ等支援加算

2. 職場環境等に関する取り組み状況

項 目	当法人の取り組み
1. 入職促進に向けた取組	他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等、経験者・有資格者等にこだわらない幅広い採用の仕組みの構築
	職業体験の受入れや地域行事への参加や主催等による職業魅力度向上の取組の実施
2. 資質の向上やキャリアアップに向けた支援	働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対するユニットリーダー研修、ファーストステップ研修、喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援等
3. 両立支援・多様な働き方の推進	職員の事情等の状況に応じた勤務シフトや短時間正規職員制度の導入、職員の希望に即した非正規職員から正規職員への転換の制度等の整備
	有給休暇を取得しやすい環境の整備
	業務や福利厚生制度、メンタルヘルス等の職員相談窓口の設置等相談体制の充実

4. 腰痛を含む心身の健康管理	介護職員の身体の負担軽減のための介護技術の修得支援、職員に対する腰痛対策の研修等の実施
	短時間勤務労働者等も受信可能な健康診断・ストレスチェック等健康管理対策の実施
	事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成等の体制の整備
5. 生産性向上（業務改善及び働く環境改善）のための取組	タブレット端末やインカム等の ICT 活用や見守り機器等の介護ロボットやリフト等の導入による業務量の縮減
	業務手順書の作成や、記録・報告様式の工夫等による情報共有や作業負担の軽減
6. やりがい・働きがいの醸成	ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善
	地域包括ケアの一員としてのモチベーション向上に資する、地域の児童・生徒や住民との交流の実施
	利用者本位のケア方針など介護保険や法人の理念等を定期的に学ぶ機会の提供
	支援の好事例や、利用者やその家族からの謝意等の情報を共有する機会の提供